

## 日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和7年12月23日（火）17:00～17:30

場 所：日本薬剤師会 第一会議室

出 席 者：岩月会長、上野専務理事

### 内容・提出資料：

#### 1. 日薬会員数調査結果（令和7年10月31日現在）

上野専務理事より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

例年、都道府県薬剤師会に依頼している本会の会員数調査（令和7年10月31日現在）の集計結果がまとまった。A会員、B会員の合計（特別会員（学生会員）を含む）が、令和6年度に101,490名であったのに対し、令和7年度では99,666名（前年比：▲1,671名）となった。

組織強化・会員増強の対応策として、今年度より「薬剤師会組織のあり方に関する特別委員会」を設置し、検討を進めてきた。9月以降、4回にわたり委員会を開催、報告書をとりまとめるべく、現在、内容の精査を行っているところである。

#### 2. 厚生労働省のパブリックコメント（意見公募）への意見提出について

上野専務理事より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

厚労省医薬局医薬安全対策課は、薬事審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会で「指定濫用防止医薬品」として指定することが妥当と判断された医薬品について、また、医薬局総務課は、改正後薬機則第159条の18の6第1項の規定に基づき、指定濫用防止医薬品の適正な使用のために必要と認められる数量として、厚労大臣が定める数量について意見募集を開始したため、本会として次の通り意見を提出した。

##### ■「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第三十六条の十一第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品（案）」について

○濫用等の実態等を踏まえ、現在の「濫用等のおそれのある医薬品」に追加して、ジフェンヒドラミン、デキストロメトルファンを、早急に「指定濫用防止医薬品」に指定することについて賛同する。

○「濫用等のおそれのある医薬品の成分指定に係る研究」（令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業））の見解において、要検討事項となっている、アリルイソプロピルアセチル尿素とプロモバレリル尿素については即時評価検討を開始すべき。

○国民の安全のためには、外用剤であっても濫用のリスクが否定できないことから、今後の対応方針が示されない状況で、外用剤という括りで一律に除外することについては反対である。  
○濫用を行う者は予想を超えた様々な手段を用いて濫用する実態があり、その実態を遅滞なく検知する方策を速やかに構築するべきである。その上で、検知された場合には、迅速に指定濫用防止医薬品指定への検討を開始すべきである。

##### ■「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第一百五十九条の十八の六第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める数量（案）」について

○指定濫用防止医薬品の対象成分は、但し書きで例外規定されているかぜ薬、鼻炎用内服薬又は解熱鎮痛薬として市場に多く販売されている。これらの医薬品について7日分とすることには懸念があり、今後、濫用の実態を注視しながら日数の検討を行っていくべき。

### 3. 令和7年度第4回都道府県会長協議会の開催について（令和7年12月10日　日薬発第213号）

上野専務理事より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

令和7年度第4回会長協議会の開催日時は、令和8年1月14日（水）13時30分から16時45分とし、会場は本会8階会議室で実施予定である。議題は、報告事項として、第1号「会務報告（令和7年10～12月）」、第2号「日薬を巡る最近の動きについて」として、①薬事審議会医薬品第一部会・第二部会について、②中央社会保険医療協議会について、③社会保障審議会医療保険部会について、④社会保障審議会 医療部会について、⑤社会保障審議会 介護給付費分科会について、⑥令和8年度厚生労働省予算案について、⑦令和8年度厚生労働省関係税制改正について、第3号「緊急避妊薬の販売体制について」、第4号「令和7年度薬剤師の資質向上等に資する研修事業について」、第5号「日本薬剤師会学術大会の開催県薬負担軽減に向けた本会の対応について」、第6号「日本薬剤師会第40期代議員選挙について」、第7号「総会運営の見直しについて」を予定している。また、協議事項として、第1号「令和8年度診療報酬・調剤報酬改定に関する件」、第2号「OTC類似薬を含む薬剤自己負担の見直しに関する件」などを予定している。

主な質疑応答は以下のとおり。

#### 【令和8年度診療報酬改定の本体改定率について】

**記者：**来年度の本体改定率について、+3.09%となる方針が示されたことについて受け止めはいかがか。

**岩月会長：**驚きを持って捉えてはいるが、色々なことが不確定であり、このことだけをもって論評はできない状況である。

#### 【日本保険薬局協会「地域医薬品情報共有システム」導入の問題点と提言について】

**記者：**日本保険薬局協会が、地域医薬品情報共有システムの導入を巡る問題点に関する提言を示したことについての受け止め、対応についてはいかがか。

**上野専務理事：**日本保険薬局協会におかれでは、本会の「地域医薬品提供体制強化のためのアクションリスト」の目的にご賛同をいただいていると承知している。できるだけ多くの薬局に参加いただけるようご協力をお願いしたい。都道府県薬剤師会や地域薬剤師会が導入しているシステムについては、基本的には適切に運営されていると考えているが、都道府県薬剤師会や地域薬剤師会がシステムのセキュリティやガバナンス上問題がないことを改めて確認できるよう、留意事項やチェックリスト等の準備を早急に進めているところである。年明けにも都道府県薬剤師会、地域薬剤師会に対し、それらを周知したい。

次回の定例記者会見は、令和8年1月13日（火）16：45～を予定。